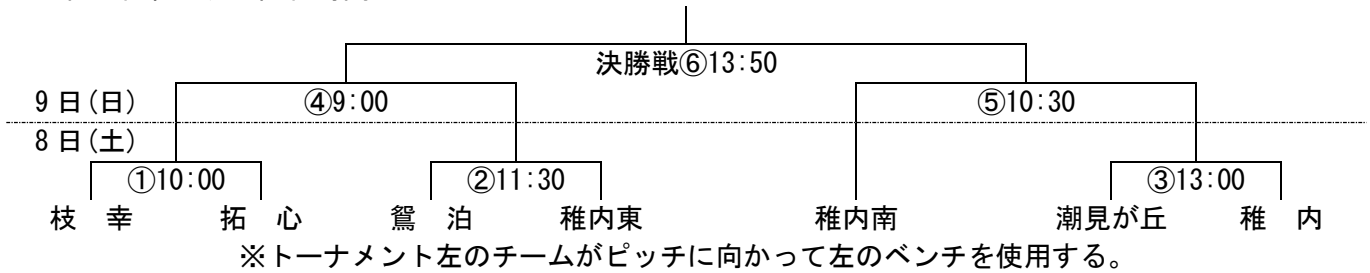


平成 29 年度 第 45 回 宗谷地区中学校体育大会 サッカー大会開催要項

1. 主催 宗谷地区中学校体育連盟 北海道教育庁宗谷教育局
2. 後援 稚内市教育委員会 稚内市体育協会 宗谷地区サッカー協会
3. 主管 稚内市立潮見が丘中学校
4. 日時 7月8日(土) 9日(日)
8日(土) 9:00 開会式(選手宣誓 前年度優勝校 稚内南中学校 橋本 脩平 君)
9:15 監督打ち合わせ(本部テント前)
10:00 第1試合 枝幸中学校 対 拓心中学校
11:30 第2試合 鴛泊中学校 対 稚内東中学校
13:00 第3試合 潮見が丘中学校 対 稚内中学校
9日(日) 9:00 準決勝① 第1試合の勝者 対 第2試合の勝者
10:30 準決勝② 稚内南中学校 対 第3試合の勝者
13:50 決勝
15:20 閉会式
5. 会場 若葉台サッカー場
6. 参加資格 北海道中学校サッカー大会開催要項、参加資格に準じる。
7. 参加校 稚内中学校 稚内南中学校 稚内東中学校 潮見が丘中学校
拓心中学校 枝幸中学校 鴛泊中学校
8. 登録人数 監督・引率教員・コーチ(外部コーチ含む) 選手 20 名
9. 競技方法 (1)ノックアウト方式とする。
(2)試合時間は、60分(30分ハーフ)とし、ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで)は原則として10分間とする。勝敗が決しないときは、PK方式により次回戦に進出するチームを決定する。但し、準決勝戦において勝敗が決しないときは10分間(5分ハーフ)延長し、なお決しないときはPK方式により次回戦に進出するチームを決定する。優勝決定戦において勝敗が決しないときは、10分間(5分ハーフ)延長し、なお決しないときは再度10分間(5分ハーフ)延長し、なお決しないときはPK方式により優勝チームを決定する。
(3)気温が高ければ飲水タイムをもうける。
(4)3位決定戦は行わない。
10. 大会規則 (1)本年度(財)日本サッカー協会制定の競技規則による。
(2)登録選手の中から9名まで主審の許可を得て交代できる。
(3)本大会において、退場させられた者は次の1試合に出場できず、それ以降の処置については本大会の規律・フェアプレー委員会で決定する。
(4)本大会期間中、警告を2回受けた者は、次の1試合に出場できない。
(5)選手の背番号は固有のものとし、1~20番とする。なおユニフォームは色違い2着(シャツ・パンツ・ストッキングでフィールドプレーヤーとゴールキーパーそれぞれ2セット 計4色)を用意すること。
(6)審判と類似のユニフォームの色の上着(黒又は濃紺)を用いることはできない。また、パンツ・ストッキングの両方が黒又は濃紺の場合も認められない。
(7)縦縞のユニフォームの場合は、台紙に見やすく背番号を入れること。
(8)延長戦やPK方式等の理由で、試合終了時間が遅れた場合、決勝戦については、準決勝②の試合終了から120分間のインターバル後に試合を開始する。
(9)気温が低ければユニフォームの着用方法について、監督打ち合わせ時に協議する。

11. 組み合わせ及び試合時間



					R	A1	A2	4th
第1試合	10:00	枝幸中学校	vs	拓心中学校				
第2試合	11:30	鷺泊中学校	vs	稚内東中学校				
第3試合	13:00	潮見が丘中学校	vs	稚内内中学校				
準決勝①	9:00	第1試合の勝者	vs	第2試合の勝者				
準決勝②	10:30	稚内南中学校	vs	第3試合の勝者				
決勝戦	13:50	準決勝①の勝者	vs	準決勝②の勝者				

12. 準備、片付けについて

- (1) 稚内市のチームは、8:00集合に集合して下さい。
- (2) 以下の様に設営作業を分担します。
 - ・ 稚内中学校、潮見が丘中学校～本部の設営、コーナーフラッグの設置
 - ・ 稚内南中学校～ピッチに向かって左側ベンチ及びテント設営、ゴール設置
 - ・ 稚内南中学校～ピッチに向かって右側ベンチ及びテント設営、ゴール設置
- (3) 決勝戦進出のチームは、閉会式終了後、ベンチテントの撤収、ベンチの移動、ゴールの移動を行って下さい。
- (4) 決勝進出以外の稚内市のチームで、閉会式終了後、本部の撤収、コーナーフラッグの撤収を行って下さい。

13. その他

- (1) 優勝チームには、全道中体連サッカー大会の出場権が与えられる。
- (2) 試合開始10分前にはベンチ入りできる準備をすること。
- (3) ベンチに保護者等を入れないで下さい。
- (4) ピッチ内のアップは禁止とする。アップ場所はサブグラウンド及びロータリーの森横とする。
- (5) 試合開始のセレモニーから3分程度、ピッチ内にボールを入れることができる。
- (6) 審判は宗谷地区サッカー協会に依頼するが、各校教員・コーチにもお願いします。
- (7) 審判は必ず、審判服(上着・短パン・ストッキング)を着用してください。
- (8) トイレは若葉台公園のトイレを利用してください。
- (9) ごみの持ち帰りは徹底してください。
- (10) 応援保護者のごみの持ち帰り、吸い殻などの後始末も徹底してください。
- (11) 8日(土)は富岡保育園が開園している為、若葉台サッカー場上の道路での路上駐車はしないよう、保護者、関係者への周知をお願いします。
- (12) 指導者が選手を引率する際の遵守事項
 - ・ 選手の個々の権利、尊厳及び価値を尊重し、平等に扱うこと。
 - ・ 選手の福利及び安全を最優先で扱うこと。
 - ・ 身体に対する暴力行為を行わないこと。
 - ・ 不適切な言葉を使用しないこと。
 - ・ 身体に対する暴力行為や不適切な言葉の使用を放置しないこと。
 上記事項に反する行為が行われた場合は、当該チーム・指導者・選手等に対し、大会役員(ウェルフェアオフィサー)により事情聴取が行われる場合がある。

本件に関する問い合わせは下記のとおり

宗谷地区中体連サッカー専門委員長

稚内中学校 阿部昌則

0162-34-2354